

目 的	令和5年度 第1回 (仮称) 幸田町郷土博物館建設検討委員会
日 時	令和5 (2023) 年7月7日 (金)
場 所	幸田町中央公民館第2・3会議室
出席者	(仮称) 幸田町郷土博物館建設検討委員会 黒柳孝夫委員長 (愛知大学 名誉教授) 荒井信貴 (愛知学院大学 講師) 神谷 浩 (徳川美術館 副館長) 岩下英司 (深溝小学校 校長) 池田和博 (幸田町教育長) 幸田町教育委員会 文化スポーツ課 菅沼秀浩 (教育部長) 夏目守雄 (次長兼課長) 神取龍生 (文化G グループリーダー/主任主査) 志賀光浩 (スポーツG 特命専門員) 稲垣彩乃 (文化グループ) 令和5年度 (仮称) 幸田町郷土博物館基本構想策定支援 株式会社 丹青社 森 富弘、崎山幸子、久保はるか
目 的	第1回委員会

## 1 委員長挨拶

令和5年度中に基本構想をまとめていきたい。本委員会は、率直に多様な意見やアドバイスをいただける貴重な場であると常々感じている。博物館のあり方の検討においても、大きく貢献できるだろう。本日も忌憚ないご意見をいただきたい。

## 2 基本構想案について

### 1 (仮称) 幸田町郷土博物館基本構想について (案)

- ・ (事務局) 資料説明
- ・ (委員長) 過年度の協議で、ハピネス・ヒル・幸田を建設予定地として選定した。歴史や文化を学ぶ上での図書館連携の重要性などを勘案したものである。「(仮称) 幸田町郷土博物館基本構想について (案)」の文章表現などについてご意見を伺いたい。
- ・ (委員) 博物館法の改訂をふまえ、社会教育施設としての位置付けをもう少し強調してもよいのではないかと。ハピネス・ヒル・幸田全体で社会教育的な役割を果たす文化ゾーンとしてとらえるなど。
- ・ (委員) 博物館がハピネス・ヒル・幸田の核になると明記してもよいのではないかと。「ハピネス」とは、施設が心の拠り所となるように意図されたネーミングだと思う。
- ・ (委員) 改正博物館法では、「博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことを定める」としている。博物館を鑑賞だけでなく、制作の場にするのも視野に入れるということだ。ギャラリーの設置なども考えられる。施設をアマチュア制作の場にも、プロの作品鑑賞の場にも活用できる場とするなど、文化振興を施設利用のきっかけづくりにもできるだろう。文化財と歴史の中央センターだけでなく、心のハピネスの中核施設と記載してほしい。

- ・（事務局）いただいた意見をふまえ、委員長と話し合っ修正する。

## 2 リピーターづくりについて

- ・（委員）町民が参加できる活動の拠点になるとよい。ある程度自由に使える敷居の低い空間があるとよいのではないか。町民が通いたくなる施設にしたい。
- ・（事務局）博物館の活動に参加できる仕組みがあるとよい。
- ・（委員）例えば、子どもにとって、自分の作品が博物館に飾られるのは大きな意味を持つだろう。
- ・（委員）参加できる仕組みがあれば、自ずと博物館も認知されるようになる。大人も同様であろう。
- ・（委員）深溝小学校では毎年ラジオ体操の参加率が高い。参加することで、毎年開催している「深溝夏祭り」で使える金券をもらえる仕組みが効果を発揮しているようだ。博物館でも応用できるかもしれない。子どもだけでなく大人にとっても動機付けになる。

## 3 解説のあり方について

- ・（委員）展示では、歴史的な資料を現代に置き換えたら何になるかなどわかりやすい解説があるとよい。例えば、狂言は現代における吉本新喜劇のようなものと解説すれば伝わりやすい。
- ・（委員長）普段博物館を訪れない人にとっても伝わるように、難しいことをわかりやすく伝えることが重要である。
- ・（委員）少しだけ敷居が高いという視点も大切である。

## 4 学校教育との連携について

- ・（委員）博物館ができたなら、訪問する学年を設定し、どの子どもも必ず一度は来館する計画をつくるだろう。一方、一度きりの訪問になるのは寂しい。再訪のきっかけづくりとして、子どもの作品展示はよいと思う。子どもの作品が展示されれば、当然子どももその親も訪問したくなる。子どもの意欲を高める場所となればよい。
- ・（委員）学年ごとの団体見学は、学習指導要領に沿って計画する必要があるため、何度も来館するのは難しい。学校ではなく、家族で再訪したくなる仕組みが必要だろう。
- ・（委員）幸田町の教職員も町外から通う人が増えている。幸田町のことを知らない人も多い。学年ごとの訪問の前に、教職員が来館する仕組みを作る必要がある。
- ・（委員）教員研修に組み込んでもらうのがよいだろう。
- ・（教育長）幸田町の初任者研修では、1日かけて町を案内している。組み込むことは可能であろう。
- ・（委員）教育委員会で計画するとよい。教職員にとっても負担が少ないだろう。

## 5 事業スケジュール、業務スケジュール案について

- ・（事務局）資料説明

## 6 第1回検討委員会資料について

- ・（事務局）資料説明
- ・（事務局）配布した「博物館収蔵庫について（総論）」は6月23日に文化庁主催で開催されたシンポジウムの資料である。温湿度管理などの数字も記載されている。資料を参考に整備を進める。配布した「文化芸術への公的支援に対する市民理解の構造」に記載された「弊社1万人調査の概要」は興味深い。公益性のアピール、金銭面の透明性確保などの重要性が読み取れる。

## 7（仮称）幸田町郷土博物館基本構想検討における重視事項（案）について

- ・（委員長）現在のチャンスを活かさなければ、今後博物館は設置できない可能性が高い。自立した町として、日々失われゆく文化財を守るために、博物館の設置は重要である。
- ・（委員）公開承認施設は文化庁による厳しい審査があり、数年ごとにチェックがある。文言として記載するか、検討すべきであろう。登録博物館は文化庁としても増やす意向がある。目指すべきであると思う。

- ・（委員）博物館の基本は社会教育施設である。博物館の基本的な性能を満たした上で、現代的な課題に応える施設にする必要がある。社会教育施設としての機能が最も重要である。
- ・（委員）デジタルアーカイブ化の推進は、基本として取り組む事項である。

## 8 子どもや体験と重視した施設づくりについて

- ・（委員長）小さい子どもが喜ぶ施設にするため、なるべく映像を活用したい。
- ・（委員）博物館は根源的な人間らしい体験ができる場である。「人間が人間を取り戻す場所」のような文言があるとよい。資料との対峙した際のドキドキ感、ワクワク感は、自動生成 AI にはない感覚である。資料から直接学べる場所であるという視点があるとよい。
- ・（委員長）ガラス越しで眺めるだけでないという視点は重要である。
- ・（委員）旭山動物園が人気になった理由は生態展示。博物館も資料を「生態展示」できるとよい。
- ・（委員長）例えば、行燈はただ陳列するだけでなく、火をつける動作を見せ、体験を提供できるとよい。危険がある場合は映像で紹介すればよいのではないか。
- ・（事務局）非日常的な体験を提供する博物館にできるとよい。百年前の生活も現代においては非日常である。
- ・（委員）ただ資料が並べるだけではなく、「生きた資料」を紹介したい。
- ・（教育長）キーワードはワクワクドキドキ。展示資料が、現在に置き換えると何に該当するかなども伝えられるとよい。
- ・（事務局）現在の資料館では、団体の小学生を案内する際、最後、部屋を暗くして行燈に火をつける。そうすると「こんなのいやだ。生活できない」といった声が出てくる。体験の重要性は実感している。新しい博物館でもこのような取り組みを進めたい。
- ・（委員長）調査が進められている幸田窯の陶芸を体験できるプログラムなども面白いのではないか。

## 3 閉会挨拶

---

- ・（教育長）幅広い知見でご提案やご意見をいただき、感謝申し上げます。幸田町の博物館が楽しい場になりそうだと感じられ、嬉しく思う。今後、回を重ねて具体的になっていくだろう。今後も引き続き、ご協力をお願いしたい。

以上